

千葉県立病院「県立病院医療提供機能強化事業」業務委託プロポーザル募集要項

1 事業の趣旨

県立病院は、高度専門的な医療提供及び地域の中核医療を担うなど、千葉県保健医療計画においても重要な医療拠点と位置付けられている。なお、令和6年度は、令和7年度から10年度を計画期間とする次期「千葉県立病院経営改革プラン」を策定する予定ですが、県立病院が将来にわたり持続可能な経営を続けていくにあたっては、医療技術の高度化や少子高齢化等の医療需要の変動等、より将来の状況を見据えたうえで、あらためて現在の県立病院の強みや課題を把握し、業務の効率化や合理化、医療提供機能を強化する部分があるかなど、様々な検証をする必要があります。

そのため、医療の分野に精通したコンサルタント事業者を活用して、県立病院の医療提供機能の強みや課題等の検証、地域医療における役割や近隣の医療機関との連携、将来の在り方の検討と提案、地域医療連携推進法人や指定管理など医療法等の制度活用の可能性の検証などを行う千葉県立病院「県立病院医療提供機能強化事業」業務委託について優れた提案を広く募集して最優秀の提案者を選定する公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により実施します。

2 委託業務の内容

県立病院の医療提供機能の一層の強化を図るため、必要な調査及び検証等を行う。

- (1) 県立病院の医療提供機能の検証
 - ① 各病院の医療提供機能の調査
 - ② 各病院の経営能力（長所と短所）の検証
- (2) 県立病院の役割
 - ① 地域医療（医療圏等）における役割（医療需要の調査を含む）
 - ② 近隣医療機関との連携（患者の紹介・逆紹介等、患者の流動状況を含む）
- (3) 将来の在り方の検討
 - ① 将来の医療需要から見る病院の在り方の検討
 - ② 地域医療連携推進法人や指定管理等、医療法等の制度の活用の調査・検討
 - ③ 近隣医療機関等、他の医療機関との連携の可能性の検証
- (4) 医療関係者、関係機関との調整等
 - ① 県立病院の経営、医療提供機能、将来の在り方等を検討する際における医療従事者との調整
 - ② 県立病院の将来の在り方等を検討する際における近隣医療機関、関係機関、医療者との調整
 - ③ 地域医療構想調整会議や医療審議会等における意見・提言等の調整

3 業務対象となる県立病院

千葉県立病院の5病院に対して実施すること。

(がんセンター、総合救急災害医療センター、こども病院、循環器病センター、佐原病院)

4 応募資格

次の(1)から(9)の全ての項目に該当する法人とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 公募開始の日から審査完了の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (3) 公募開始の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (5) 特定の公職者(候補者を含む)、又は政党を推薦、指示、反対することを目的とした団体でないこと。
- (6) 暴力団でないこと。暴力団もしくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。
- (7) 公募開始より過去3年間に病院の上記2に関するコンサルティングの受託実績を有すること。なお、受託実績のうち少なくとも1件は、自治体病院(病床規模200床以上)の受託案件であること。
- (8) 病院からのコンサルティング受託にあたり、近隣医療機関等、他の医療機関や関係機関、あるいは医療従事者との調整実績を有すること。
- (9) 病院からのコンサルティング受託にあたり、地域医療構想調整会議、保健医療計画、あるいは医療審議会等、他の医療機関との調整を伴う会議等において、意見・提言や必要な調査を行った実績を有すること。

5 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

6 委託金額の上限

36,700,000円(消費税及び地方消費税含む)

7 応募期限・方法等

- (1) 参加意向届出書の提出期限、提出先及び提出方法

- ① 応募期限 令和6年5月14日(火)午後5時必着
- ② 提出方法 FAX又はメール
- ③ 提出物 【別紙1】企画提案参加意向届出書
- ④ 提出先

千葉県病院局 経営管理課 病院建設室

千葉県立病院「県立病院医療提供機能強化事業」業務委託 担当宛

FAX : 043-225-9330

E-mail : byoukei5@mz.pref.chiba.lg.jp

(2) 応募（提案書等受付）期間

令和6年4月26日（金）から令和6年5月20日（月）まで 午後5時必着

(3) 応募書類（各正本1部、副本8部、電子データ（CD-R 又は DVD-R なお、様式を定めている書類はファイル形式を変更しないこと））

- ① 企画提案書（様式1）
- ② 法人の概要（様式2）
- ③ 業務実績書（様式3）
- ④ 事業実施体制（様式4）
- ⑤ 団体目的等についての確認書（様式5）
- ⑥ 経費見積書（任意様式）

経費の区分ごとの積算内訳（数量、単価等）がわかるように作成してください。

⑦ 企画提案の概要（任意様式）

ア 以下の項目について、事業実施に当たっての基本的な考え方、実施方法、調査・検討の手法、実施スケジュール等をできる限り具体的に記載してください。

イ 本業務の事業目的に資する独自の提案があれば、それも含めて記載してください。

ウ 15分以内のプレゼンテーションを念頭に PowerPoint で作成してください。

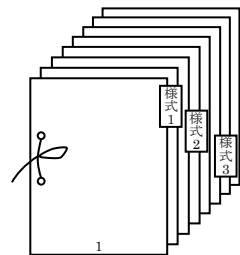
(4) 提出書類の作成に当たっては、次のとおりとすること。

ア 原則としてA4サイズ（縦）で統一すること。

イ 片面印刷とし、各ページの下部にページ番号を通して振ること。

ウ 左側に2つ穴をあけ、こより紐等で一部ずつ編綴すること。ホチキスやクリップ類は用いないこと。

エ 各様式の1枚目に「様式○」のように、様式番号等を記載したインデックスシールを貼付すること。



(5) 応募方法

仕様書を熟読の上、持参または郵送で提出してください（提出期限必着）。ただし、応募は1者につき、1提案とします。

持参での書類提出の場合は、原則として電話により事前申込をすることとし、来庁予定の前日までに来庁予定日時を下記問い合わせ先に電話連絡してください。

なお、事前申込なしでも受付は可能ですが、待ち時間がかかる場合もしくは受付できない場合がありますので注意してください。

(6) 応募先

千葉県病院局 経営管理課 病院建設室

千葉県立病院「県立病院医療提供機能強化事業」業務委託 担当宛

〒260-8665 千葉市中央区市場町1番1号

電話：043-223-3985

なお、応募書類は、千葉県病院局経営管理課に備え置いてあるほか、千葉県庁ホームページ（病院局経営管理課）からもダウンロードできます。

8 問い合わせ

本件に関する質問については、電子メールにて受け付けます。（様式6）

ただし、応募の状況、選定委員名等に関する質問は受け付けません。

受付期限：令和6年5月7日（火）午後5時必着

提出先：千葉県病院局 経営管理課 病院建設室

千葉県立病院「県立病院医療提供機能強化事業」業務委託 担当宛

E-mail：byoukei5@mz.pref.chiba.lg.jp

9 審査・選定方法

- （1）選定委員会において、企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査を行い、最も優れた企画提案を提出した者を最優秀提案者として選定します。また、最優秀提案者に次いで優れた企画提案を提出した者を次点として選定します。

なお、応募者が1者の場合であっても審査を実施し、一定の基準を満たさない場合、委託先候補としない場合があります。また、応募者が多数の場合は、書類選考による1次審査を実施します。

- （2）審査については、別紙2の審査基準により総合的に評価します。

- （3）選定委員会

開催日時 令和6年5月下旬～6月上旬（詳細は、企画提案者に別途通知する。）

内 容 企画提案者からプレゼンテーション及び委員会委員からの質疑応答

- （4）選定結果については、応募者全員に文書で通知します。

10 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当する場合は、その者の提案は無効とします。

なお、無効の場合、募集期間終了後に通知します。

- （1）応募資格がない者が提案した場合
- （2）応募期限を過ぎて企画提案書が提出された場合
- （3）応募書類の一部又は全部が欠けている場合
- （4）この事業に対して、2以上の提案をした場合
- （5）参加意向の届出を行っていない場合
- （6）委託金額の上限を超えている場合
- （7）提出書類に虚偽の記載があった場合
- （8）選定委員会によるヒアリングに出席しない場合
- （9）プレゼンテーションの内容が応募書類と異なっていた場合
- （10）会社更生法等の適用を申請する等、契約履行が困難と認められるに至った場合

- (1 1) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (1 2) 前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為等があった場合

1 1 選定後の手続

(1) 契約手続

- ① 選定委員会において最優秀提案者として選定された者を受託候補者とし、受託候補者が提出した企画提案書等に基づき、千葉県と受託候補者との協議により本事業の業務委託仕様書を作成します。

なお、必要に応じて企画提案書の内容を一部変更した上で業務委託仕様書を作成することがあります。

- ② 千葉県病院局財務規程に定める随意契約の手続により、受託候補者から見積書を徴し、予定価格の範囲内であることを確認して契約書を取り交わします。最も優れた提案者として選定された者と契約できない場合は、次点の者と契約の交渉を行います。

(2) 契約保証金

本事業の契約に際しては、受託者は契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約と同時に納付しなければなりません。ただし、千葉県病院局財務規程第126条第2項に該当する場合は契約保証金を免除します。

(3) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(4) 契約書作成の要否

要

1 2 その他

- (1) 企画提案に要する費用は、全て応募者の負担とします。
- (2) 書類提出後の企画提案等の修正又は変更は一切認めません。
- (3) 提出された書類は一切返却しません。
- (4) 事業を一括して第三者に委任し、又は請け負わせることはできません。
- (5) 企画提案参加意向届出書を提出した者が、企画提案参加意向届出書の提出後にプロポーザルへの参加を辞退する場合は、速やかに千葉県病院局経営管理課長に文書で届け出なければなりません。
- (6) 配置予定の総括責任者、主たる担当者は、原則として変更できません。病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の者であるとの委託者の了解を得なければなりません。
- (7) 本事業で得た成果品は、著作権を含め全て委託者である千葉県に帰属します。
- (8) 本要項に定めるもののほか、必要な事項は契約で定めることとします。

【別紙1】

提出先：千葉県病院局 経営管理課 病院建設室
千葉県立病院「県立病院医療提供機能強化事業」業務委託 担当宛
FAX：043-225-9330
E-mail：byoukei5@mz.pref.chiba.lg.jp
提出期限：令和6年5月14日（火）午後5時必着

千葉県立病院「県立病院医療提供機能強化事業」業務委託
企画提案参加意向届出書

令和6年 月 日

千葉県病院局長 山崎 晋一朗 様

(届出者)

団体・企業名 _____

所在地 _____

代表者氏名 _____

千葉県立病院「県立病院医療提供機能強化事業」業務委託の企画提案に参加を希望するので、本書を提出します。

(本企画提案に関する連絡先)

部署・職名 _____

担当者氏名 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

メールアドレス _____

【別紙2】 審査基準

1次評価

評価項目	評価内容
会社の実績	・類似業務の経験・ノウハウ等を十分に生かせると期待できるか。
業務実施体制	・業務を確実に遂行できる人員と組織の体制を有しているか。

2次評価

評価項目	評価内容	
業務遂行能力	提案力	・優れた提案内容となっているか。 ・提案内容は独創性の高いものとなっているか。
	調査力	・各種調査、検討、検証等の実施に当たり、十分な経験及び能力を有しているか。
	調整力	・関係者や関係機関との調整に当たり、十分な経験及び能力を有しているか。
	管理・統率力	・各種調査や調整等を網羅的に実施し、事業全体の進捗を管理する経験及び能力を有しているか。
所要経費	・提案内容に対し、経費の積算内容は妥当か。	

様式1

企画提案者番号

千葉県立病院「県立病院医療提供機能強化事業」
業務委託企画提案書

令和 年 月 日

千葉県病院局長 山崎 晋一郎 様

(応募者)

団体・企業名 _____

所在地 _____

代表者氏名 _____

千葉県立病院「県立病院医療提供機能強化事業」業務委託について、関係書類を添えて企画提案します。

なお、関係書類に記載した事項は事実と相違なく、また、募集要項に定める応募資格を全て満たすことを誓約します。

(本企画提案に関する連絡先)

部署・職名 _____

担当者氏名 _____

電話番号 _____

F A X 番号 _____

メールアドレス _____

法人の概要

法人名	
代表者役職・氏名	
所在地	
設立年月日	
資本金	
直近の年間売上高	
従業員数	
法人の経営方針、 戦略等	
事業内容 ・ 全体の事業 ・ 事業のうち特に力 を入れている分野 ・ 自信のある分野	

業 務 実 績 書

千葉県立病院「県立病院医療提供機能強化事業」業務委託

募集要項・仕様書4（応募資格）の（7）関係）

業務名	発注者	病床数	完了年月日	受託内容

(記載方法)

- 1 募集要項・仕様書2（業務内容）に係るコンサルティングの受託実績について、直近のものから順に記載すること。
- 2 なお、受託実績のうち少なくとも1件は、自治体病院（病床規模200床以上）の受託案件であること。
- 3 発注者の実名を挙げられない場合には、「A病院」等と記載すること。

千葉県立病院「県立病院医療提供機能強化事業」業務委託

募集要項・仕様書4（応募資格）の（8）関係）

業務名	発注者	病床数	完了年月日	調整内容の概要

(記載方法)

- 1 病院からのコンサルティング受託にあたり、近隣医療機関等、他の医療機関や関係機関、あるいは医療従事者との調整実績について記載すること。
- 2 摘要欄に調整実績について内容の概要を記載すること。
- 3 発注者の実名を挙げられない場合には、「A病院」等と記載すること。

千葉県立病院「県立病院医療提供機能強化事業」業務委託

募集要項・仕様書4（応募資格）の（9）関係）

発注者	会議名	意見、提言、調査等の内容（概要）

（記載方法）

- 1 病院からのコンサルティング受託にあたり、地域医療構想調整会議、保健医療計画、あるいは医療審議会等、他の医療機関との調整を伴う会議等において、意見・提言や必要な調査を行った実績について記載すること。
- 2 発注者の実名を挙げられない場合には、「A病院」等と記載すること。

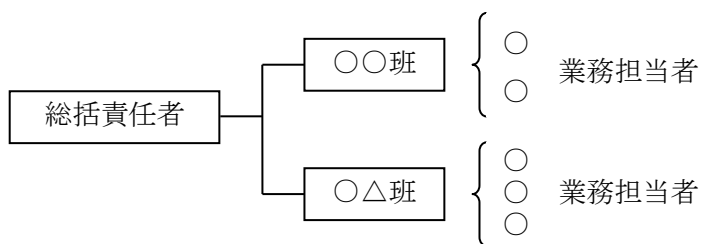
様式4

事業実施体制

(1) 事業実施体制

* 本業務を実施するにあたっての組織体制や人員配置の計画を記載してください。
(図表等の使用も可)

[例]



(2) 総括責任者

ふりがな 氏 名		年 齢	才
役 職		勤続年数	年 月
所属部署			
保有資格			
主な実績			
特記事項			

※保有資格については、コンサルティングや業務管理指導に関する資格がある場合に記載すること。

令和 年 月 日

団体目的等についての確認書

団体名

代表者名

印

当該団体は、下記の事項に全て該当することを確認しました。

記

- 1 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- 2 特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- 3 暴力団でないこと及び暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。

注) 契約締結後、本確認書の内容と違う実態が判明した場合は、委託契約を解除し、すでに支払った委託費の返還を求めることがあります。

様式6

千葉県病院局 経営管理課 病院建設室
 千葉県立病院「県立病院医療提供機能強化事業」業務委託 担当宛
 F A X : 0 4 3 - 2 2 5 - 9 3 3 0
 E-mail : byoukei5@mz.pref.chiba.lg.jp

令和 年 月 日

質 問 書

法人名	概要	
質問者連絡先	担当部署名	
	担当者職・氏名	
	電話番号（内線番号）	
	F A X 番号	
	E - m a i l	

質問項目	
(内 容)	

※質問項目が複数ある場合は、項目ごとに質問書を作成すること。